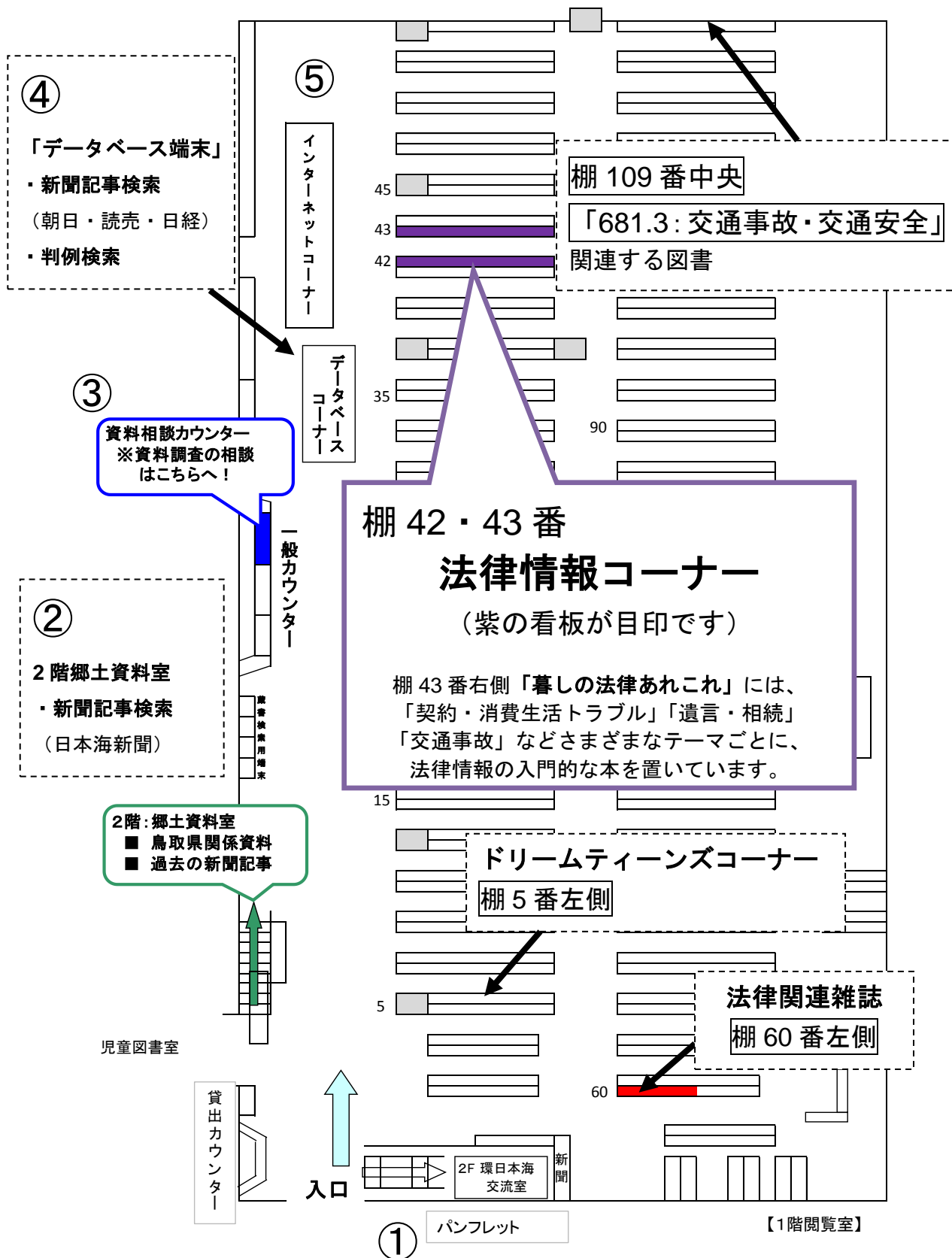


◆館内マップ◆



トラブルを抱え、お悩みの方へ
図書館で情報収集してみませんか？

～交通事故に遭ったとき、起こしたとき～

平成 29 年 12 月改訂

【関連する図書】 棚 43 番右側 法律情報コーナー「暮らしの法律あれこれ」
棚 109 番右側 交通事故・交通安全
棚 5 番 ドリームティーンズコーナー（青少）

書名	著者	出版社	出版年
交通事故の損害賠償と解決 改訂第4版	薄金孝太郎／著	新星出版社	2017.7
背ラベル：法／681.3／ウカ／一般			
Q & A 交通事故加害者の賠償実務	愛知総合法律事務所／編	第一法規	2017.1
背ラベル：681.3／キョ／一般			
図解加害者・被害者のための交通事故 完全対応マニュアル 3訂版	鈴木清明／著	大和出版	2016.12
背ラベル：法／681.3／スキ／一般			
こんなところでつまづかない！交通事 故事件21のメソッド	東京弁護士会親和全期会／編著	第一法規	2016.12
背ラベル：法／681.3／トウキ／一般			
交通事故裁判和解例集	サリュ交通事故和解研究班／編著	第一法規	2016.12
背ラベル：681.3／サリュ／一般			
すぐに役立つ入門図解交通事故の過失 割合ケース別288	木島 康雄／監修	三修社	2016.10
背ラベル：法／681.3／スカ／一般			
ごめんじゃすまない！自転車の事故 あなたと家族を守るため、暮らしの落 とし穴から守る本	岡田 正樹／著	芸文社	2016.8
背ラベル：681.3／カク／青少			

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。
職員に遠慮なくお尋ねください。詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

お問合せ先：鳥取県立図書館 〒680-0017 鳥取市尚徳町 101
電話：0857-26-8155 FAX：0857-22-2996
E-mail：toshokan@pref.tottori.lg.jp

【関係法令 及び 解説】

- ・道路交通法 第4章第2節第72条：交通事故の場合の措置等
- ・民事法～民法編：自動車損害賠償保障法

◇法令を見る 棚42番左側 法律情報コーナー

書名	著者名	出版社	出版年
六法全書 平成29年版	山下友信／編集代表	有斐閣	2017.3
I 公法 刑事法 条約	背ラベル：320.9／㊦ホ-1／一般		
II 民事法 訴訟法 産業法	320.9／㊦ホ-2／一般		

※総務省がインターネットで提供している「法令データ提供システム」(<http://law.e-gov.go.jp/>)

では、法令をキーワード等で探すことができます。(無料)

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。

詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

【過去の新聞から関連情報を探す】

データベースで過去の新聞記事を探すことができます。(コピー可、1枚10円)

2階郷土資料室：日本海新聞 (マップ番号②)

1階データベース端末：朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞 (マップ番号④)

【判例を探す】 マップ番号④

データベースで法令や判例(裁判の判決例)を探すことができます。

(キーワードや関連法令から検索できます)

【資料相談カウンター】 マップ番号③

お探しの情報が見つからないときは、資料相談カウンターへお越してください。

図書館職員が本・雑誌・新聞・インターネット等を利用して情報をお探しします。

また、県内相談機関の紹介等も行っています。お気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。

【法律関連雑誌】

「判例時報」、「ジュリスト」、「法学セミナー」、「判例タイムズ」などの雑誌を所蔵しています。

【県内 相談機関】

○鳥取県交通事故相談所

専任の相談員が対応します。

◆鳥取交通事故相談所

鳥取市東町1-271 (県庁第2庁舎1階)

電話：0857-26-7101

(平日※木曜日を除く 午前8時30分～

正午、午後1時～4時)

◆米子交通事故相談所

米子市鞆町1-160

(西部総合事務所本館1階)

電話：0859-33-0091

(平日※水曜日を除く 午前8時30分～

正午、午後1時～4時)

○(財)日弁連交通事故相談センター鳥取県支部

全国の弁護士会が協力する交通事故専門の相談所で、弁護士による交通事故相談・示談あっ旋・審査を無料で行っています。

◆鳥取相談所

鳥取市東町2-221

電話：0857-22-3912

◆倉吉相談所

倉吉市葵町724-15

電話：0858-24-0515

◆米子相談所

米子市加茂町2-72-2

電話：0859-23-5710

○鳥取県行政書士会

住所：鳥取市富安2丁目159番地

電話：0857-24-2744

○(社)日本損害保険協会

専門の相談員が、交通事故に関するご相談、その他損害保険に関するご相談に対応しています。

また、保険業法に基づく指定紛争解決機関(金融ADR機関)として、損害保険会社とのトラブルが解決しない場合の苦情の受付や損害保険会社との間の紛争解決の支援(和解案の提示等)を行っています。

◆そんぽADRセンター

(平日※祝休日および12/30～1/4を除く午前9時15分～午後5時)

全国共通・通話料無料：0570-022808

IP電話からは082-553-5201(中国地方)

○法律相談センター(鳥取県弁護士会)

予約受付時間(共通)：平日午前9時～午後5時

◆法律相談センター鳥取

鳥取市東町2-221(鳥取県弁護士会会館)

相談日：毎週土曜日 午前9時30分～正午

※要予約：鳥取県弁護士会

0857-22-3912

◆法律相談センター倉吉

倉吉市葵町724-15(倉吉市役所東庁舎そば)

相談日：毎週土曜日 午前9時30分～正午

※要予約：法律相談センター倉吉

0858-24-0515

◆法律相談センター米子

米子市西福原2-1-10(米子天満屋4階)

相談日：毎週火曜日 午後3時～7時

※要予約：鳥取県弁護士会米子支部

0859-23-5710